

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第1回）

平成20年4月8日

【米澤特別基金事業推進室長】 本日、大変お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会第1回の会合を開催させていただきたいと存じます。

私は、この検討会を担当させていただきます総務省の大臣官房管理室特別基金事業推進室長の米澤と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、この検討会の開催に当たりまして、総務省大臣官房審議官の須江からごあいさつ申し上げます。

【須江審議官】 今日は皆様お集まりいただきまして、ありがとうございます。平和祈念事業を担当しています総務省大臣官房審議官の須江でございます。よろしくお願ひいたします。

検討会の開催に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきたいと思いますが、皆様御承知のとおり、一昨年成立いたしました法律によりまして、独立行政法人平和祈念事業特別基金は、平成22年9月末までに解散することを決定しております。このため、平和基金の所有する貴重な資料を確実に継承し、効果的に活用するとの観点から、関連資料の記録・保存等の在り方について、専門的な検討をお願いすべく、今般、この検討会を立ち上げさせていただいた次第であります。

平和基金では、現在、関係者の御労苦について、国民の理解を深め、後世に継承していくため、実物資料などの収集、常設の平和祈念展示資料館での展示や国内各地での各種展示会の開催など、資料の収集・保管、展示事業を行っており、また、『戦後強制抑留史』などの記録史の作成など調査研究事業も行っております。

さらに、全国各地で関係者の戦争体験の労苦を語り継ぐ講演会の開催や関係者の労苦について語りかける語り部の育成、聞き取りなどによる労苦の実態把握の成果を『平和の礎』として出版するなど、様々な取組を行ってきております。総務省といたしましても、平和基金が現在行っていますこれらの事業について、大変な御労苦を経験された関係者の皆様への慰藉の念とともに、戦争を知らない世代にその労苦を伝えて、永遠の平和を祈念するという意味からも極めて重要な役割を果たしていると考えております。

皆様方におかれましては、平和基金解散後において、後世に関係者の労苦をいかに継承していくか、関連資料をどのように記録・保存等を行い、いかに活用していくかということについて、それぞれの御専門あるいは御経験を踏まえた率直な御意見を頂戴したいと考えております。

皆様方の格別の御指導・御鞭撻をお願いいたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 それでは、検討会のメンバーの皆様方を御紹介申し上げます。お引き受けいただいた方は全8名でございます。五十音順に御紹介をさせていただきます。

まず、財団法人全国強制抑留者協会常務理事の井上万吉男さんでいらっしゃいます。

【井上構成員】 井上でございます。よろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 早稲田大学商学学院の亀井先生でいらっしゃいます。

【亀井構成員】 亀井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 社団法人元軍人軍属短期在職者協力協会理事長の椎原理事長でいらっしゃいます。

【椎原構成員】 椎原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 財団法人能率増進研究開発センターの杉浦理事長でいらっしゃいます。

【杉浦構成員】 杉浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 杏林大学の田久保教授でいらっしゃいます。

【田久保構成員】 田久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 呉市海事歴史資料館の戸高館長でいらっしゃいます。

【戸高構成員】 戸高と申します。よろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 なお、本日はこちらに御欠席になられておりますが、東京大学人文社会系研究科准教授の加藤陽子先生、社団法人引揚者団体全国連合会常務理事の渡辺行久様、この全8名でこの検討会を開催してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします申し上げます。

まず、皆様の中から、この検討会の座長を御選出いただきたいと存じます。どなたか御意見をいただければと思います。

【田久保構成員】 亀井先生を御推薦申し上げたいと思います。理由は、亀井先生は総

務省の平和祈念事業特別基金に関する評価委員会で大変重要な役目を果たしておられ、また平和基金の事業内容に精通しておられるからでございます。

【米澤特別基金事業推進室長】 皆様、いかがでございましょうか。

(「よろしく願います」の声あり)

【米澤特別基金事業推進室長】 それでは、亀井先生にお願いするということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【米澤特別基金事業推進室長】 それでは、御異議がないということで、亀井先生に座長をお願いしたいと存じます。よろしく願ひ申し上げます。

これ以降の進行については、座長になられました亀井先生にお願いしたいと存じます。

【亀井座長】 ただいま御指名をいただきました早稲田大学の亀井でございます。お引き受けをさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。

議事に入る前に、一つお諮りを申し上げることがございます。資料1「平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会開催要領」の運営のところに「座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する」とございます。この開催要領に基づき、座長代理の指名をさせていただきたいと存じますが、杉浦さんに座長代理をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【亀井座長】 どうぞよろしく願ひいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと存じます。

まず最初に、本検討会の開催・運営につきまして、事務局から御説明をいただきたいと思ひます。どうぞよろしく願ひいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 それでは、本検討会の開催要領について御説明いたします。資料1を御覧いただきたいと存じます。この開催要領は、本検討会の立ち上げに当

たり、総務省として決定したものでございます。資料に沿って御説明させていただきます。

まず、1の検討会の目的でございます。独立行政法人平和祈念事業特別基金は、皆様も御存じのとおり、軍人軍属の在職期間が恩給の受給に達しない方、それから戦後強制抑留を御経験の方、終戦に伴う引揚げを御経験の方、こういった方々の御労苦を後世に継承しようということで資料の収集、展示事業を実施してございます。この平和基金が平成22年9月末までに解散することから、本検討会の目的としては、平和基金が解散した後において、これらの事業で活用してきた貴重な資料の記録・保存等の在り方について御検討いただくことを目的としております。

2の構成員は、先ほど御紹介させていただいたとおりでございます。

3の検討事項としては、関係者の御労苦を後世に継承していくという意義について、これまで労苦継承事業で活用してきた貴重な資料の記録・保存等の在り方について、その他関連事項といたしております。

4の検討会の運営としては、会務を総理する座長を構成員の皆様の互選によって定めること、座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名した座長代理がその職務を代理すること、座長が検討会を招集するものであることを定めております。

また、その他として、検討会の庶務を総務省大臣官房管理室特別基金事業推進室が担当すること、この要領に定めることのほか、検討会の運営について必要な事項は座長が検討会に諮って定めることとしております。

資料1の総務省が決定いたしました検討会開催要領については以上でございます。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと存じます。

先ほど御説明しました検討会開催要領の5の(2)に基づき、検討会の運営に必要な事項として、皆様にお諮りし、この運営要領を定めるものでございます。行政の透明性を図るという昨今の情勢にかんがみまして、検討会の公開の在り方を中心に定めております。

1ですが、座長が必要と認めるときには、構成員とは別に有識者等から意見を求めることができることとしております。2ですが、検討会で使用した資料は、原則として、総務省のホームページに掲載すること。3ですが、会議は原則非公開となるものの会議の終了後、事務局が議事要旨を速やかに作成し、これを総務省のホームページに掲載すること。また、議事録は、会議の後に作成の上、皆様御確認の上、ホームページに掲載することとしております。4ですが、その他必要な事項は、座長が検討会に諮って定めることとしております。

以上でございます。

【亀井座長】 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの御説明をいただきました部分について、御了承いただいたということにさせていただきたいと存じます。

ただいまの御了承いただきました運営要領におきまして、お手元の資料2の1の有識者等からの意見聴取について、「座長が必要と認めるときは、別途有識者等から意見を求めることができる」とございます。平和基金の現状等について、必要に応じて御説明をいただくために、以降、毎回の検討会に平和基金の御担当の方に御出席をいただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【亀井座長】 ありがとうございます。

それでは、次の議題でございますが、検討会の審議を今後進めるに当たり、これまでの平和祈念事業の経緯につきまして、事務局から御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 それでは、お手元の資料3の1ページ目を御覧いただきたいと存じます。ここでは、平和基金による慰藉事業の推進について、全体をまとめてございます。

まず、1の基金の目的ですが、今次の大戦における尊い戦争犠牲を銘記し、永遠の平和を祈念しようということで、ここに挙げてあります3つの関係者の方々、すなわち軍人軍属としての在職期間が恩給の受給に達しない、いわゆる恩給欠格の方々、それから終戦後に旧ソ連ですとか、モンゴルの地域に強制抑留されたの方々、3つ目として、終戦に伴って海外から引き揚げられたの方々、こういった方々の御労苦について、国民の理解を深め、これら関係の方々に慰藉の念を示すという事業を行うこととございます。

2の事業の概要でございますけれども、内容として大きく2つの柱がございます。1つが、労苦継承事業ということで、新宿の住友ビルに置かれております平和祈念展示資料館の運営ですとか、全国各地での平和祈念展の開催、関係者の御労苦の実体験をつづった『平和の礎』の編集発行、「労苦を語り継ぐ集い」の開催、それから戦後強制抑留の全体像を編

さんした『戦後強制抑留史』の刊行などといった事業を実施しております。これにつきましては、後ほど詳しく御説明をしたいと存じます。

それから2つ目の柱として、関係者に慰労品を贈呈する事業です。特別祈念事業として現在実施しておりますけれども、もともと平和基金は昭和63年に発足して以来、総理大臣の書状や軍歴などに応じて銀杯、慰労品などを贈呈する事業を実施してきました。この事業が平和基金の解散が決まったことに伴い、昨年3月末で申請受付を終了しております。現在は平和基金の資本金を取り崩し、対象者の種類に応じて、慰労品を贈呈する特別記念事業を実施しております。

次に平和基金の概要について説明させていただきますと、昭和63年に認可法人として発足し、平成15年に職員が国家公務員ではない独立行政法人に移行しております。現在の資本金は200億円、役職員については、非常勤の監事の2人を含む4人の役員と18人の職員、また、平成20年度予算として約12億円強の予算と、取り崩した資本金の一部を使い、上記の事業を実施しています。

この平和基金につきましては、平成22年9月末までに解散することとされており、この解散することとなった経緯については、次のページで御説明させていただきます。

まず、平成15年12月に自民党から総務大臣に対して、平和基金の在り方について申入れがなされたのを発端として、平成17年8月に平和基金の在り方について、政府と与党との間で了解が結ばれております。その了解事項の概要については、1つ目として、関係者に改めて慰労品を贈呈する特別記念事業を200億円を目途に実施すること。2つ目として、平和基金発足から行ってきた書状等贈呈事業は、この特別記念事業開始までに終了すること。3つ目として、この検討会に直接かかわる部分ですが、特別記念事業の終了後、資料等を記録・保存することとし、その方法は別途検討すること。4つ目として、戦後強制抑留と引揚に関する慰霊碑を建設すること。5つ目として、特別記念事業と慰霊碑の建設は、平和基金の資本金の一部を取り崩して実施し、残った資本金は国庫に返納すること。6つ目として、特別記念事業の終了後、基金は廃止すること。7つ目として、関係者の労苦を伝える資料等の記録・保存などに必要な経費は国が措置をすること。以上の措置によって、戦後処理問題に関する措置はすべて確定・終了したものとすること、以上でございます。

この政府と与党との了解を受けまして、平成17年10月に、「独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律」の廃止等に関する法律案が与党から提出され、平成18年1

2月に制定されました。この法律に基づき、資本金を取り崩すとともに、昨年4月から特別記念事業を開始し、現在に至っております。

この検討会は政府・与党了解の3番目の事項に基づいて実施するものであり、平和基金の解散後も滞りなく貴重な資料等を記録・保存などしていくことができるように、平成22年9月までの解散に向けて、今般この検討会を立ち上げたといったことです。このような流れの中でこの検討会の位置付けを御理解いただければと存じます。

次の3ページ目には、平和基金が発足するまでの沿革について整理させていただいております。ここでは御説明は省略しますが、また後ほどお目通しいただければと存じます。

以上でございます。

【亀井座長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、次の議題に移らせていただきたいと思います。7番目の平和祈念事業特別基金による労苦継承事業の現状につきまして、平和基金から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【吉良総務部長】 平和祈念事業特別基金の総務部長の吉良でございます。よろしく願いいたします。

平和祈念事業特別基金による労苦継承事業の現状について、資料4に基づき、説明をさせていただきます。

まず、1ページ目を御覧いただきたいと思います。所蔵資料の状況の①です。先ほど御説明がありましたとおり、平和基金の大きな役割の一つは、労苦継承事業です。労苦継承事業の中身としては、体験者の方々が大战中に大変な悲惨な目に遭われた方々から実物資料を収集しまして、適切な基準に基づき保管するとともに、それを直接的に活用するような形で展示会等で利用すること。また、いろいろな調査研究をしながら、その成果を出版等で国民の方々に明らかにしていくこと。資料や体験者の方々のお話等により講演会、フォーラム等を開催して、国民の方々にこういった関係者の方々の労苦の大変さ、悲惨さを次世代に継承していくことなどが平和基金の大きな役割になっているところです。

昭和63年に基金が発足した時点から、この事業の重要性については、平和基金としても強く認識してまして、その年に資料の収集に当たる事業を開始したわけです。有識者による資料収集委員会を設置しまして、関係団体の方々や地方公共団体の方々に大変な御協

力をいただき、全国に調査員を置き、調査をしていただきました。昭和63年といいますと、終戦から既に43年経っているのです、ほとんど半世紀近く経っているということで、資料がどれだけあるかということがかなり危惧されたわけですが、延べ600人ぐらいの調査員の調査によりまして、全国で約2万5,000強の資料がまだ残されているということが分かりました。

やはり実物資料は、体験者の方々の戦中戦後におきます大変悲惨な体験というものと分かち難く結びついているものです。言わばそれぞれの体験者の方々の個人史といいたまうか、自分史といいたまうか、そういったものと分かち難く結びついているということで、残されていたのではないかというのが当時の想像でした。それに基づき、平和基金としましても、実物資料を積極的に収集する事業を開始しました。以後、今日までその事業を続けたわけです。その途中で、平成12年3月の時点で資料の数が大体1万9,000点ぐらい集まったものですから、この辺である程度資料としてまとめて、一般の国民の方々にこういった資料の存在というものを周知して、理解を深めるということに決めております。

そこで、写真集をお手元にお配りしていますが、これを平成12年3月に作りまして、全国の公立図書館等に配布しました。写真集にはその当時集まった資料1万9,000点のうち350点ぐらいを写真と説明文とともに載せています。

以後、引き続き資料収集を行いまして、現時点で所蔵資料の総数は約3万件、これが平成20年3月末現在の数字です。中の内訳ですが、実物資料が約1万7,000件、それから図書が約1万2,000件です。図書の中では、体験者がお持ちいただいたもので寄贈されたものが大体3,000件でして、残りの9,000件ぐらいは、私どもで使用価値の高いものや当時の戦中戦後の状況の背景を説明した資料として書籍等を参考のために買い求めたものです。また、その当時の体験等を自費出版している方もおられますし、体験記等も出版されていますから、そういったものを中心に購入したものが図書として約1万2,000件ございます。

それから映像資料が約300件ほどありますが、これも当時の戦中戦後の映像等が収録されたビデオやDVD、CD等を購入しています。また、絵画、写真等も購入しております。そのほかに展示のための装置として、資料館やいろいろな展示会等で利用していますが、貴重な資料につきましては、持ち出すと劣化が著しくなりますので、そういったものの模型、ジオラマ、解説のための年表、解説のための各種パネル等、いろいろ作製してま

すので、そういったものを合わせまして、約3万件あります。

次に所蔵資料の内容ですが、まず、臨時召集令状、引揚・復員証明書といった各種証明書があります。資料の分類についてはこれまでも試行錯誤でやっておりますが、今後、平和基金が解散するまでに分類を整備した上で解散に備えるというようになると思います。現時点では145分類で実施しております。

例えば、各証明書などもいろいろあり、中には従軍証明書、引揚証明書、予防接種証明書、復員証明書などがあります。今後これらを個別に分類する必要があると思っています。このような公的な書類とは別に個人の持ち物というのもあります。例えば、よく御存じかと存じますが、慰問袋、千人針、寄せ書きの日の丸などが一番ポピュラーですが、鉢巻き、食器、日記などもあります。それから遺書も含まれています。これら個人の持ち物も大変多くなっております。

また、軍帽・軍靴、それ以外に防毒マスク、銃、刀剣、軍装備品というものも数多くありますし、抑留中の外とうや、引揚げ中の生活用品も多々あります。それから写真等ですが、特にこの中で一番多いのが従軍カメラマンが当時の写真を記録として撮っていただいた方の写真がおよそ3,500点あります。

それから抑留生活を書いた絵画ですが、シベリア抑留については、写真等が残っているのはソ連側の写真しかありません。ソ連側の写真には、抑留の実態をとらえた記録というのが特になく、また、引揚げに当たり、抑留者の方々は身の回りの物しか持って帰ってくることが許されませんでした。そのため、抑留者の方々は、こちらに帰ってこられまして、抑留のつらい体験というものを何とか残したいということで、大変絵心のある方が多くいらっしゃいましたので、ご自分でいろいろ工夫しながら、1日黒パン350グラムしか支給されず、零下30度、40度の中での非常に厳しい労働、それとさまざまな病気等に苦しめられたというようなことを絵で残しておられます。そういった絵画を平和基金に寄贈していただいたり、また、そうした方々から非常に廉価で購入させていただいた資料があります。

これについても、お手元に抑留絵画展というパンフレットをお配りしていますが、これを見ていただくと、平和基金で所蔵している絵画の一部がここに掲載されています。こういったもので国民の方に抑留生活の厳しさというものをよく理解していただきたいということで、特別企画展を開催しております。

次に図書の中の代表的なものとして『満鉄調査月報』があります。満鉄調査部が当時

大変優秀な調査を実施しておりまして、昭和6年から昭和19年まで調査月報を出していましたが、昭和6年から4年間の48巻分を購入しています。

この『満鉄調査月報』は、当時の満州の政治・経済・社会・歴史の広い分野の状況を研究論文としてまとめたものです。内容としては、当時の満州の産業の状況、軽油、セメント、毛織物などの産業の需給状況、満州の貿易収支、満鉄の社債の利率などであり、そのようなものも全部含まれている大変貴重なものでして、これは満州関係の研究者にとっては、大変貴重な資料です。

それから抑留者による建設作業の映像資料ですが、これは特にモンゴルにおいて撮影されたものを、モンゴルへ行って入手したものです。モンゴルには約1万8,000人ほど抑留されておりまして、そのうち2,000人の方が亡くなられています。シベリア抑留といいますと、旧ソ連の方が中心ですが、モンゴルでも抑留者の悲惨な労苦がありますので、モンゴルの方も調査をした結果、モンゴルの公文書局において、白黒の無声映画で約18分の映像があることを発見し、入手しました。これにはモンゴルのウランバートル市内で劇場建設や道路工事、遺体収容に当たっていると思われる映像が残っています。

所蔵資料の例として、3つありますが、まず、臨時召集令状、いわゆる赤紙、袖なし外とう、手作りのワンピースです。臨時召集令状については、資料館では恩給欠格者のコーナーに飾ってありますし、袖なし外とうは抑留者のコーナーに飾ってあります。なお、手作りワンピースは引揚者の方から寄贈いただいたものです。

先ほどこういった資料について、個人史と分かち難く結びついているということをお申し上げしましたが、臨時召集令状についても、この方は佐賀県の方でしたが、もともと東京で働いていて、臨時召集令状を受けて、佐賀の本籍地に行ったわけです。ところが、途中でたびたび空襲に遭ったものですから、召集の時期に間に合わなくて、本隊が出発してしまった後に到着したということで留守部隊に配属されまして、終戦後まで生存されていたわけですが、本来の部隊は、戦後知ったところでは、途中で潜水艦に沈められて全員亡くなられたとのことで、大変ある意味厳しいエピソードがあるものです。

それから袖なし外とうですが、これは旧日本陸軍の外とうですが、袖が取り外しできるものでして、先ほども申し上げましたが、抑留者は1日350グラムの黒パンと薄いかゆしかもらえなかったということで、とにかく飢えというものが大変な労苦の一端でした。ということで、その飢えに耐えかねて、2つの袖を黒パンと交換して何とか飢えをしのいだというエピソードがあります。取り替かえてもらった袖はどうなったかと言いますと、

そのロシア人が靴に巻いて寒さをしのいだということでした、ロシア人もかなり貧しい生活をしていたということがわかるものです。

それから手作りワンピースですが、引揚げ途中に収容所において、小さい赤子は栄養失調のために亡くなってしまい、もう一人上のお子さんを連れて帰ってきたわけですが、せめて帰るときには少しでも晴れ着を着させてあげたいということで、亡くなった赤ちゃんのおむつを利用してワンピースを作ったというエピソードでした、その方から寄贈を受けたものです。ということで、それぞれの寄贈資料については、大なり小なり程度の差こそあれ、それぞれ体験者の方々の被りました悲惨な状況が分ち難く結びついている資料ですので、そういったものと一体として考えていくべきものが実物資料であろうと考えているところです。

次に、2ページ目の所蔵資料の状況②です。外国資料ですが、ロシアの公文書館等の資料を調査しまして、これまで強制抑留に係る公文書、収容所の衛生状態などに関する資料を収集しています。これについても、外国資料の収集委員会を設置し、鋭意収集したわけですが、これまでロシアの抑留関係の資料としては、厚生労働省が抑留者の名簿や埋葬地に関する資料については集めていたわけですが、抑留の実態について調査したところはありません。平和基金において、初めてこういったものの調査をいたしてございます。ロシアの公文書館等に行きますと、とにかく大変な数で、おそらく100万単位のファイルがありまして、それを全部調査するのは今後何年かかるかわかりませんので、調査団を派遣して、中心的な資料について入手しました。

ロシアの公文書館については、リストは1,100件、その中で翻訳に値する約250件について翻訳をしました。それから、旧ソ連邦は、現在は独立国になっておりますが、中央アジア諸国、特にカザフスタンにおいても抑留者がいたということですので、平成18年度にはカザフスタンにおいて現地調査を行い、これもカザフスタンの公文書館において、翻訳に値するもの約280件を入手し、翻訳をしたところです。

その中には、抑留者を使役する文書や死亡率、医療の状況などが記録してあり、先ほども言いましたが、1日350グラムの黒パンと薄いかゆしかもらえなかったというのが抑留者の方々の一致した体験談です。それを聞くたびに大変胸が詰まる思いがするわけですが当時のソ連の記録を見ますと、ロシア側は1人1日当たり黒パンは350グラム、確かにそうでございますが、それ以外にお米を300グラム、みそが30グラム、それから肉、魚、バター、チーズなども支給するように文書上はなっており、実際の問題としては、先

ほど申し上げた状況でして、抑留者の方々はそのようなものはもらったことはないということです。ただ、抑留が2年、3年と続きますと、若干そういった事情が改善されたようで、若干肉とかが出たということをおっしゃる方がありますが、ほとんどの方は黒パンと薄いスープだけだったということです。ということで、抑留の実態をそういう部分で記録として持っている資料館としては、平和基金が唯一であろうと思っています。

次に、いわゆる「スターリン文書」です。これは日本人の抑留者50万名の収容・労働利用について当時の旧ソ連の国家防衛委員会において決議したもので、捕虜50万人の受け入れ配置、労働利用についての決議書でして、スターリンの署名がありますので、いわゆる「スターリン文書」と言っております。

この文書は、ソ連が日本人の抑留者を各地の収容所に移送することが具体的に書かれておりまして、明確に労働の目的で日本人を移送したことがわかる資料です。当時、収容所は1,200から1,300、多く数えますと、2,000か所の収容所があり、この文書の中にどこの収容所に何人入れるというようなことまで具体的に書かれているものです。この「スターリン文書」について、スターリンの署名入りの原本をデジタルデータで入手したのは、平和基金が初めてであろうと思っています。ということで、平和基金としても、外国資料として、これが大変貴重な資料と考えているところです。

次に、所蔵資料の保管方法ですが、実物資料というものは当時の材質で作られていますので、今とはとても比較にならないほど大変粗末な材質ですので、劣化しやすいことから、美術品保管用の定温定湿の倉庫で保管をしています。なお、20度、湿度60%で保管をしています。

また、紙・布・木・金属・皮革類、こういったものが材質ですので、当然虫がつきやすいということで、定期的な薫蒸処理も行っています。それから写真資料については、外気から遮へいする措置も行っています。さらに、稀少性の高い資料については、酸性化すると劣化することから、脱酸性化措置という化学的な劣化防止措置を行うとともに、密閉措置も行っています。当然のことながら、金属についても、さび止めも行っています。衣類についても、当時は縫製が粗末ですので、縦につっておきますと、重力でだんだんほつれてくるということがありまして、縦につることはやめて、横に密閉して保存する措置を行っております。また、修理のためのランク付けを行いまして、あまり修理をやらなくてもいいものから、ほとんどさわると壊れやすいというところまでランク付けをして、そのような処理を行っているところです。

次に、3ページの平和祈念展示資料館の概要でございます。先ほど申し上げたとおり、資料を収集・保管しまして、ただ収集して保管しておくだけでは何の意味もないわけでして、これを国民の方々に広く目に触れるような機会を提供しまして、労苦の体験、労苦の証というものを目に触れるような格好で広く展示をして、それにより、国民の方々に体験者の方々がどんなひどい体験をされたのかということをよく認識していただく。またそれらのことを決して今後忘れてはならないということで、次代、3代、孫子の代まで語り継いでいただくということで、資料の活用をするため展示資料館を開設したものです。このように関係者の方々に、直接的には個人の慰藉事業とともに、国民の方々にそういった理解のすそ野を広げるといふことによりまして、間接的に関係者の方々の慰藉につながるのではないかと、この事業を実施しているものです。

施設の概要ですが、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の方々の労苦について国民のより一層の理解を深め、次の世代へ語り継いでいくことです。

所在地は、東京都新宿区の新宿住友ビル48階、面積は約700平米、約212坪あります。現在の48階は昨年11月に31階から移転したものです。開館日は、平成12年11月30日で、これは、平成12年度において資料が約1万9,000点集まったことから、平和基金として、ここで常設的に展示することを決定しまして、半年間の準備作業を終えて、31階に開館したところです。

入場者数は、18年度は約4万5,000人、月平均としては約3,700人です。19年度は約3万6,000人で、これは19年度に48階に移転したことから、その移転作業で2か月ほど休館になり、その間、当然のことながら広報等も手控えたということにより減少したところです。この4月時点で総計31万5,000人というのが一番新しい数字でございます。男性、女性の比率が大体6割、4割ということになっております。

48階に移転してから、直近3か月間の入場者数は、前年比約3割増となりました。これは、48階が住友ビルのレストラン街でして、そういう意味で、48階以上はレストランに来られる方が大変多いことからそういった方々が資料館に来ていただけるようになりまして、31階と比べ、大変最近では入場者が増加しておりますので、移転効果があったと認識しているところです。

次に、4ページの平和祈念展示資料館の概要②です。お手元の平和祈念展示資料館のパンフを見ながら説明させていただきます。展示資料数、展示資料ですが、当時の資料については、具体的には現役兵の証書、馬匹徴発告知書、「千人力」の日の丸、千人針、弾除け

祈願のチョッキ、戦陣訓、軍隊手牒、こういうものが恩給欠格者のコーナーにあります。恩給欠格者のコーナーでは、一般の兵士の労苦を展示しておりますので、当然、兵隊の方々のいろいろな当時の御苦勞された物事を証明させるといいますか、実証されるような資料を展示しています。

それから戦後強制抑留のコーナーでは、先ほど申しました防寒外とう、手製の食器などを展示しており、引揚げのコーナーでは、引揚げの証明書、先ほど申し上げましたワンピース、手製のリュックサックなどが展示してあります。

次にジオラマですが、これも一般の方々に分かりやすい当時の状況を再現する体験展示として、それぞれのコーナーの最初のところに展示しております。

恩給欠格者のコーナーには、入営列車というのを展示しております。これは終戦間近の入営列車の状況で、当時の東北線の状況を再現したものでして、これから召集されていく兵隊の方や疎開していく家族の方が一緒に列車に乗っているという当時の世相を反映したものです。

戦後強制抑留のコーナーには、収容所のジオラマを展示しております。これは当時の収容所を体験者の方々の証言をもとに再現したもので、これは先ほども申し上げましたが、1人当たり黒パン350グラム、1斤当たりの配給ですから、食事当番の方がきっちりと、そのグラムに分けなくてはいけないということで、少しでも多かたり少なかたりしますと、大変文句がでたということで、それが大変苦勞だったというエピソードがあります。飢えに直結するものですので、大変緊迫した場面を収容所の中に再現したものです。

引揚者のコーナーには、引揚船のジオラマを展示しております。これは当時の引揚船の白竜丸の船底の状況を再現したもので、当時、飯山さんというカメラマンの方が密かにカメラを持って引揚船の中に潜り込んで、もちろん御家族の方を探しに行ったわけですが、その中で密かに写真を撮ったということで、そういった状況や引揚者の方の体験をもとにして再現したものです。このように一般の方々に当時の状況を分かりやすく伝えられるよう、ジオラマを導入したものです。

次に5ページ目の平和祈念展示資料館の概要③です。効果的展示のための工夫ですが、『体験者から子供へ、そして孫へ。3世代を視野に入れた「理解度」を考えた展示』ということです。体験者の方々は非常に高齢でして、既に残念ながら物故された方も大変多く、このような体験を若い方々に語り継いでいくという機会もなかなか少なくなっています。そのようなことから、平和祈念展示資料館では、若い世代の方々に語り継いでいくために

小学校や中学校、高校、大学生に配慮した展示をしているところです。

それから立体的な視点でイメージのつかみやすい展示ということで、先ほど申し上げましたジオラマ、模型等を展示しております。入場者の方が見て感じてさわって体験できるということで、体験者の証言テープや体験ボックスも設置しており、当時の軍装品など手に取って、自分が身につけて体験できるものです。また、それから分かりやすく当時の様子を理解していただくということで、若い人向けにクイズ形式でそれぞれの問題を理解していただく工夫をしているものです。

模型等についても、引揚船や収容所の全景を再現した模型、それから引揚げの漫画家の方々が大変多いので、御存じと思いますが『あしたのジョー』などで大変有名な漫画を描かれたちばてつやさんが引揚げの状況を描きました漫画がありますので、それをもとにして再現して立体化した模型等も展示しております。

次に語り部の配置ですが、現在、語り部の方々は23人おまして、体験者の語り部が21名です。それから総合的な語り部として、3つの問題を全体的に説明できる語り部として2名おまして、合計23名です。こういった方々に折に触れて資料館にも来ていただき、特に総合語り部の方については、資料館に常置しておまして、それぞれ入場者の御要望に応じ、いろいろな説明をしていただいております。やはり体験者の方々が若い方々に生の声で厳しい体験を御説明いただくというのは大変好評でして、反響も多いところです。

また、いろいろな用語についても、専門用語ではなくて、意味が伝わるような分かりやすい表現でキャプション等も書いております。解説装置も工夫をしております。それから文字のルビやグラフィックについても、なるべく読みやすいグラフィックにしております。情報装置についても、タッチパネルでいろいろな情報が検索できる装置も備えつけているところです。

次に、「語り継ぐ広場」の設置です。先ほども申し上げましたが、見て感じて触れる体験展示、体験者の証言コーナー、それからビデオシアターについては、体験者の証言等を基にして、当時の資料映像等に基づき、VTRを何本か作成しています。体験者の方々がその中で直接いろいろな体験を語っていただいておりますので、そういった部分をビデオコーナーにおいて定期的に上映しているものです。

また、所蔵図書の中から約2,000冊を資料館に常置し、もろもろの図書を自由に閲覧できるようにしています。それから、映像情報検索、タッチパネルでこれらが検索できる

装置も常置しています。

次に6ページ目の平和祈念展示資料館の反響です。「よかった」との評価が約8割で、その中でも「当時の実物資料」の評価が最も高く、各世代一致して、「大変よかった」という評価が高くなっています。それから学校の授業、修学旅行、大学のゼミでも利用していただいています。特に最近は総合学習や、修学旅行で来られる方が大変多く、大学のゼミの学生の方も来られます。また、外国人の方も、アメリカ人、中国人、韓国人、ロシア人なども来ていただいております。新宿という土地柄か、現在の資料館は、国民の方々にとりまして、非常に周知のしやすい場所であると存じます。近所に都庁等もあり、ある意味観光コースの一部になっているということですので、多くの方々が来ていただければ、大変ありがたいと思っております。

最近は団体で来られる方も非常に多く、多いときは大体10%ぐらいが団体の方です。中高生の団体の方、遺族会の方々、会社員の退職者の団体の方、ウォーキングをやっている団体、生涯学習の団体の方など、いろいろな方々が来ていただいております。特に8月15日の終戦記念日には、大変多くの見学者が来ていただいております。今まで1日に900人近い入場者が来ていただいたこともありました。ということで、新宿ならではの見学者のための効果があると考えています。

次に「最近のアンケート結果」ということで具体的に書いておりましたが、アンケートの方々には、約2割ぐらいが10代の方々に大変皆さんまじめに見ていただきまして、ここに書いてありますが、「実際に使っていた道具や書類、衣類を見ることでリアルに感じた。本や教科書を読むのと違って、すごく心にくる」、10代の女性の方です。「戦争を語り継ぐ人がいなくなるとよいです」、これも10代の女性の方です。「当時の様子、大変さがよくわかる。現代の若者たちはこういったことを見たほうがよいと思う」、20代の男性の方です。「若い人が多く来ていたので、わかりやすい内容を続けてほしい」、30代の女性の方です。「いつまでも残してほしい。子供たちも連れてきます」、40代の女性の方です。「亡くなった父がシベリアよりの引揚者だったため、知りたいこともたくさんあり伺ったが、大事なことを再認識させられた」、50代の男性の方です。「大変内容のある展示物が多く、その悲惨さをより感じた」、60代の男性の方です。「私は樺太からの引揚者で、展示を見て記憶が思い出され、涙があふれてきました。1人でも多くの方が資料館に来て、御覧になってください」、70代の男性の方です。

それ以外にも、「大変リアルで衝撃を受けた。大々的に宣伝した方がよいのではないか」、

「当時の実物資料で戦争中の状況がよくわかった」、「貴重な資料を保存し続けてほしい。ずっと資料館を残してほしい。当時の様子がよくかわった。戦争のことを伝えてほしい、後世のために」というような10代の方々の意見等もあります。

こういった小学校や中学校の方々の中には、学校に帰られてから、感想文を文集として、平和基金に送られた学校もあります。このように授業の中で活用されているということは、私どもにとっては大変うれしいことだと思っています。

次に、7ページの所蔵資料に関する取組①です。平和祈念展示資料館が常設的な展示ということで資料の活用を図っている最も大きなものですが、それ以外にも収集資料をいろいろな形で展示して、なるべく多くの国民の方々目に触れる機会をつくらうということで、平和祈念展、地方展示会等を開催しているところです。関係者の労苦を次の世代に語り継ぐため、所蔵資料も活用した取組を全国各地で実施しています。

平和祈念展（東京）ですが、毎年8月の終戦記念日を挟んで銀座の松坂屋で開催しています。平成2年度以降開催しておりまして、平成19年度の入場者は、開催期間が5日から6日で約1万2,000人です。一番多いときで約1万5,000人入ったときがあります。

展示としては、絵画、写真、実物資料、体験者の証言テープ、ビデオ映像の上映、実体験を持つ著名人によるトークショーを実施しています。例えば、最近では長山藍子さん、この方は引揚者でして、当時は大変苦勞されて内モンゴルから引き揚げて来られた方です。

それから松島トモ子さん、この方はお父様が抑留者でして、終戦の年に抑留されまして、後でわかったんですが、半年間で亡くなられたということです。また、御本人も中国の方から引き揚げて来られ、20年生まれですから、お母様が大変苦勞されて引き揚げて来られたと思います。それから有馬稲子さん、女優で有名な方ですが、この方も朝鮮から引き揚げて来られた方です。こういった方々が大変お客さんが多いお昼の土日に、日に2回トークショーをやっていただき、直接生の声で入場者の方々に体験談を語っていただいています。

次に、地方展示会ですが、これは平和基金が直轄で行っているものと、関係団体、恩給欠格者の団体、戦後強制抑留者の団体、引揚者の団体に御協力を得て開催しているものがありまして、地方展示会としては、直轄で行っているものは地方の主な都市ですが、最近では、長野市、松山市、前橋市、鹿児島市、神戸市、仙台市で、主に都道府県等から開催してほしいという要望もあります。また、それ以外に戦災を受けた都市ということで市民

の方々、平和基金の問題とは直接関係がありませんが、戦争の悲惨さというものを体験した経験をお持ちの市を中心として開催しています。このように平成3年度から毎年1回直轄で全国各地で行っています。

ここの展示については、銀座展と同様、実物資料等の展示に加え、開催地の郷土コーナーを設けています。当時の開催地におきます戦災の状況写真や当時の実物資料等も残っていますので、そういったものをお借りして展示をしたり、場合によっては防空壕を再現してみたり、当時の悲惨さ、市民が被った被災というものを改めて思い起こしていただくというコーナーを設けて、なるべく市民の方々にも分かりやすく見ていただける工夫をしているところです。

関係団体の方々の協力を得て開催しているものについては、地域の住民の方々と関係団体の方々は非常に深い結びつきがありますので、平成19年度においては全国14カ所で開催しまして、合計で約1万4,000人の方々が入場しております。

次に、特別企画展です。これは資料館において開催しているものですが、31階に資料館があったときは、その資料館の隣に企画展示室という大変広い部屋がありまして、そこで団体の方々が来られたときに、事前に資料館の中身を説明するとか、いろいろなことで活用したわけですが、この企画展示室を活用しまして、資料館では展示できない資料を展示し、開催しております。例えば、先ほど申しあげました抑留の絵画展というのが一つの例ですが、資料館の方は3つの問題を総合的に展示しているわけですが、特別企画展においては、恩給欠格者の展示会、次は戦後強制抑留者の展示会、次は引揚者の展示会というようにローテーションで開催しました。

これについては、48階に引っ越したことにより、残念ながらその企画展示室がなくなりましたものですから、今年は資料館の若干のコーナーを利用し、19年度に新規に寄贈を受けた実物資料の展示会を特別企画展として開催しました。

次に、関係資料館等からの要請に応じて、所蔵資料を貸し出していることについては、都道府県等が作っております関係資料館が北海道から沖縄まで14ありますので、そういった資料館と日ごろからいろいろな連携をとって情報交換等を行っておりますが、お互いの資料の貸し借りとして、それぞれの資料館も展示会等を開催していることから、その資料館にない資料を平和基金がお貸ししております。それから各都道府県でも終戦記念日の時期になりますといろいろな展示会、回顧展を行いますので、都道府県にも資料をお貸ししております。このように平和基金の収蔵資料をなるべく活用を図る工夫をしているとこ

ろです。

次に、8ページ目の所蔵資料に関連する取組②です。平和祈念フォーラムについては、「戦争体験の労苦、平和への想いを次世代へ語り継ぐ」をテーマに開催しているものです。内容としては、所蔵している映像の上映、平和基金発行の体験記『平和の礎』の朗読、引揚げ体験を持つ著名人などによる労苦の体験談話などです。これは所蔵資料というものの直接的な効果というわけではありませんが、こういった講演会やフォーラムにより、戦争体験の労苦というものの実情がどうであったかということ国民の方々に理解していただき、恩給欠格者、抑留、引揚げという3つの大きな問題について国民の方々の理解が深まれば、その体験と分かち難く結びついております資料というものの貴重さというものがわかっていただけるということで開催しているものです。

このフォーラムは、昭和63年度の平和基金設立以後、引き続き毎年実施しております。地方で1か所、それから現在の住友ビルの中の住友ホールにおいて、多いときは4回ぐらい開催しています。最近、地方では札幌市、盛岡市、水戸市、静岡市で開催してまいり、開催地というのは、先ほどと同じように都道府県からも強い要望がありまして、戦災を受けた都市というものを選んで開催しているものです。具体的な中身としましては、外交評論家の方による当時の状況の詳しい説明、所蔵しております、平和基金が作り出した映像資料の上映、体験者の手記や聞き取りを基に作成した『平和の礎』、長山藍子さん、宝田明さん、松島トモ子さんなどの引揚げ体験を持つ著名人による労苦の体験談話などです。

また、フォーラムの演出もいろいろ考えておまして、高校生による再現ドラマをやったこともあります。また、地元の大学生によりまして、地元の戦争体験者をレポートしていただき、当時の状況がどうだったのかということを発表していただいたこともあります。それから児童文学者の岸川悦子さんが、その体験を児童文学で書いているわけですが、それに基づきアニメーションを作り、そのアニメーションの上映もさせていただきましたし、抑留漫画家の斎藤邦雄さんという方がいらっしゃいますが、この方が抑留体験を絵画ではなくて、漫画みたいな格好で再現したのもございます。斎藤さんに出ていただきながら、御自分の体験を漫画でわかりやすく皆さんにお話しいただいたこともあります。

著名人の方々も大変熱心に会場の方々に直接の体験を生々しくお話しいただきまして、大変感銘を強くされたところですよ。中でも小林千登勢さん、御存じかと存じますが、平成15年11月に残念ながら亡くなれましたが、朝鮮から引き揚げて来られまして、平和基金のこういった催しの意義に大変賛同されまして、ぜひ出演させてほしいということで、

早くから何回も講演会やトークショーにも出ていただきました。最後ですが、あるとき会いましたら、つえをついていらっしゃるものですから、「どうなさったんですか」と聞きましたら、「ぎっくり腰になったのだ」ということでかなり明るくおっしゃられて、いつものとおり大変元気に体験談をお話しなされたものですから、私どもも「ぎっくり腰じゃ大変だね」と言っていたのですが、それから半年ぐらいして亡くなられて、大変びっくりいたしました。後で御主人にお聞きしましたら、病気からくる痛みが腰にきていたけれども、やはりこの講演会は大事だということで病を押して、そういったことを少しも表に出さずに、出ていただいたということで、大変申しわけなく思ったところです。著名人の方々もこういう講演会で直接生の声で国民の方々にお話するということが、大変大きな自分たちとしての役割だということを確認していただいているところです。

次に「労苦を継承する資料の出版」です。先ほども申し上げましたが、関係団体の方々に委託して、体験者の手記や最近では御高齢になりましたものですから、手記も書けないということになりますと、聞き取りをしていただきまして、『平和の礎』ということで、恩給欠格者の労苦とか、抑留者の労苦とか、引揚者の労苦ということで副題をつけて、毎年度これを発行してまして、全国の公立図書館、国公立の大学等、約2,300か所ぐらいに無償で配布しております。これについては、なかなか具体的な反響というものはないのですが、時々電話で、ぜひ自分でも買いたいからどこで売っているのかというお問い合わせもありますし、図書館で愛読していますという電話での反響もあります。

それから次の『戦後強制抑留史』です。これも平和基金が大変誇りに思っております出版物として、戦後強制抑留について、個人の学者の方々の中で抑留の実態について著した方もおりますが、私ども約10年に及ぶ編さん期間を持ちまして、17人の専門の方々にお集まりいただきまして、編さん委員会を設置しまして、専門的見地から検討しまして、体系的に抑留問題を明らかにして、資料編も含めて全8巻、平成16年度に刊行したわけです。体系的に抑留問題を明らかにする書物としては、ほかにはないものと自負しています。

この中には、先ほども申し上げましたロシアの国立公文書館から入手しました資料等も活用して記述等に相当な部分ソ連側からの客観的な資料も使用して、シベリア抑留問題というものを客観的に明らかにしたということで、大変意義のあるものだと思います。これらについても、人口10万人以上の市立図書館、国公立・私立大学等に約2,500部、それ以外にも追加で欲しいというのがありましたので、約3,000部近く配布したところ

です。これについても、資料館等でも閲覧可能にしているところです。

それから「引揚げを題材にした漫画冊子」です。18年度は引揚げが終わりまして60周年ということで、引揚げ体験を持つ漫画家が大変多く、中国に住んでいらした漫画家で赤塚不二夫さんなどよくご存じだと思いますが、ちばてつやさん、森田拳次さん、『釣りバカ日誌』の北見けんいちさん、一番年上の方は上田としこさんで、20歳前後で引き揚げて来られていますので、それ以外は大体5、6歳で引き揚げて来られています。そういった引揚げ体験を漫画で再現していただいております、それらも平和基金に寄贈していただいております。特に引揚げ60周年ということで、全国の小・中・高校生といった方々にわかりやすい引揚げの実像というものを作っていただくということで、森田拳次さんをお願いしまして、漫画で冊子を作りました。これも小・中・高の図書館、国公立図書館等に配布しましたし、いろいろな催し等でも配布したところです。

次に、9ページ目の各種の催し等です。「語り継ぐ集い」ですが、これも関係団体の方に協力を得て、地方の関係団体の構成員の方々はいわば語り部ですので、地域の住民の方々にそういった労苦の体験を直接語り継いでいただくという催しです。また、併せまして、平和基金の所蔵資料等を展示しまして、また、地元の関係者の方々で持っておられる実物資料も併せまして、また地方展示会とも併せて開催することで、現在は展示会と語り継ぐ集いと両方で効率的に活用する形で開催しています。19年度は21か所で23回開催しています。

次の「語り部の派遣」ですが、語り部は16年度に私どもが要請しまして、23人の語り部がおります。21人が直接の体験者ですが、こういった方々が、先ほども申し上げましたとおり、資料館にお越しただいて直接語っていただき、また、小学校に派遣しまして、学校公開授業がありますと保護者の方々も一緒に来られますので、そういった方々に当時の悲惨な体験を語っていただいております、平和の尊さを考える貴重な資料を提供しているところです。16年度年から19年度まで延べ42校に派遣しておりまして、当時の写真パネルなどをお持ちいただいております、体験者の方の中には自分で紙芝居を作ってお持ちいただいております、それを見せながらやっております。

また、これについても、学校の方からもぜひ来てほしいという要望もありますので、体験者の方々も数が限られていますから、順番に学校に行っております。また、語り部の派遣後に授業の中で感想文を書いてくださるところもあり、後日私どもの方に感想文集として持ってきていただいております。具体的な例をあげますと、「わかりやすく戦争

の思いが伝わって、戦争がいけないことがわかった」、「平和の現代こそ、過去の戦争をきちんと理解して、二度と繰り返してはならないと思った」、「戦争の事実を伝え、命を大切にすれば、戦争はなくなるのではないか」などで、6年生ですが、皆さんまじめで大変しっかり物事を考えていただいているということで、体験者の方々も大変喜んでいらっしゃるようです。励みにされており、体験者の方々もなかなか高齢ですので、若干病気がちな方もございますので、病気の方も何とか早く治して、また行きたいという大変強い熱意を持って活躍されているようです。

次の「校内放送番組制作コンクール」ですが、次世代を担う全国の高校生を対象に戦争体験の労苦をテーマとした校内放送番組制作コンクールを開催しています。平成19年で4回目でしたが、参加校が24校で30作品でした。最初は関東近辺の高校生を対象に平成16年度から始めたわけですが、19年度は全国に規模を広げて参加校を募って行ったことから、非常に熱心な方々から、放送部の方が中心になるわけですが、1校で2作品も出したところもありますので、24校で30作品も集まりました。この中から、体験者の方々を審査員としまして、最優秀校1校と優秀校2校を選定して、それぞれ表彰式を開催しました。表彰式の中では、松島トモ子さんに来ていただきまして、いろいろな体験談を語っていただきましたし、映像の専門家にも来ていただきまして、こういった脚本コンクールというものを作るに当たっては、どういった技術が必要かということを中心に説明していただいたりしまして、表彰式に集まっていたいただきました高校生の方々にも大変喜ばれているようです。

ビデオコンクールの受賞高校の生徒によるコメントを簡単に御紹介いたしますと、女子高校生は、「抑留体験者の話をしてくれた方が私の祖父なんですけれども、本当に悲惨な生活をしていたんだな。今の自分だったら信じられないような経験をたくさんしてきたということをしごく感じまして、祖父に対する感謝とか、ほんとうに今自分がある幸せを感じました」。それから同じく女子高校生ですが、「この大会を通じて、意識的に自分で調べようとか、人に尋ねてみようかと考えることができたので、本当によい体験になりました」。男子高校生では、「自分は歴史が好きで、よく戦争のことも勉強しているんですけども、今回のコンクールを通じて、体験者の話を聞いたことがよかったです。よい経験になったと思います」。それから女子高校生ですが、「戦争で傷を負うのは兵士だけだと思っていたところもあって、そうじゃなくて、実際は地域に住んでいた人々とかも影響を受けたりしたということがしごく身にしみてわかったので、そういういろいろなことを学ぶの

は大切なことだと思った」というようなことで、大変熱心な反響を寄せていただいているところですよ。

次に最後の「その他」ですが、シベリア慰霊訪問等への助成です。平成2年度から抑留者の団体の方々がシベリアの現地で埋葬地へ行きまして、直接慰霊事業を実施していただいておりますので、平和基金としても、大変微力ですが、助成しております。それから抑留者の団体の方々が日露交流事業や年に1回慰霊祭等も開催しておりますので、そういったことで助成をしているところですよ。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

【亀井座長】 ありがとうございます。大変詳しくご説明をいただきました。御質問、御意見を承りたいと思います。

【田久保構成員】 今大変、基金が多様な仕事をしているということをあますところなく御説明くださったと思います。

【田久保構成員】 質問ですけれども、赤紙が今10枚きり残っていないというのは、これはどういうことですか。

【吉良総務部長】 この赤紙は部隊に行きますと、部隊が受領し、そのまま廃棄するそうです。ですから、何らかの理由でその部隊に着かなかった方の赤紙が残っているということで、全国で10枚ぐらしか残っていないということにして、私どもがいただいたものは無賃乗車券もくっついているものです。途中で乗車券を使って召集所に行くのですけれども、どういうわけだか、私どものものは乗車券を使っていないんです。このように丸々残っているというのはかなり珍しいものだそうです。全国で10枚ぐらしか残っているうちの半分は、召集期日が終戦後の日付らしいんですね。結果的には終戦後の8月15日以後の日付だから残っていたんじゃないかということです。

【椎原構成員】 結局、入隊するときには取られちゃうんですね。

【戸高構成員】 十数枚残っているというのはびっくりしました。まず残っていないですね。

【椎原構成員】 残っているとすれば、終戦直後のものでしょうね。

【吉良総務部長】 御本人様は資料館がある淀橋浄水場で働いていたということで、変な因縁みたいなものがありますけれども、先ほども申し上げましたが、実物資料というのは、おそらく大なり小なりそういった体験というのに結びついております。

【田久保構成員】 語り部のうち、23人のうち21人が体験者とおっしゃいましたが、

相当年配の方ですね。

【吉良総務部長】　　そうです。やはり70代の方で、80代の方もちょっといらっしゃいます。結構お元気ですが若干高齢者ですので、状況に応じまして、資料館に来ていただける方と調整をしております。

【田久保構成員】　　これは今日の議題になじまないかもしれませんが、意見ですが、展示資料館を廃止すべきという意見もあるようですが、私は行政改革は賛成ですが、整理していいものと悪いものがあると思います。

【杉浦座長代理】　　田久保先生の御質問に関連しますが、政府・与党との了解事項の中で、平和基金の組織は解散するけれども、その事業を全てやめると言っているわけではないでしょう。だから、その中の事業のうちで、特別記念事業については一応決着をつけよう。そのほかのものについては、これは今から考えてくださいよというように認識をとるのでしょうか。

【須江審議官】　　最初に私が申し上げましたとおり、政府・与党の了解事項では、そのところは決まっていないという理解でして、したがって、だからこそ検討会を設けて、皆様方に御議論していただきたいと思っていますところ。趣旨に沿って御議論いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【井上構成員】　　私ども地方において慰霊碑、慰霊祭、あるいは語り継ぐ会について、平和基金解散後も続けるべきか否か。また、続けるとしたら、経費はどうなるのか。尋ねたいと思います。

旧ソ連の現地の慰霊訪問ですが、当初は当事者の我々、あるいは亡くなりました妻の方が中心だったわけですが、ここ4、5年の間から、遺族の方が参加していただいております。そしてまた、孫の方も参加していただいております。私はできれば、そういったものを未長く続けていきたいという気持ちを持っているわけですが、我々当事者はもう高齢者になりまして、いつまでついていけるかよくわかりません。遺族の方の御希望があれば、継続していくのかどうなのか、御教示いただきたいと思っています。

もう一つ、要望事項ですが、私も何回かロシアに行って、いろいろな話し合いをしてまいりました。その中で私どもが気にかけておりますことは、日本では、皆さんも御承知のように我々を抑留と言っていていただいて、事実そのとおりですが、私ども当事者は、ロシアに行きますと、すべてが抑留ではなくて、捕虜という名称で記録されているわけです。そのことをいろいろな場でお話を申し上げ、特に我々日本人というのは、捕虜と抑留という

のは大変な違いだということを説明しながら、捕虜ということを変えて、抑留に直せということを当局にも申し上げましたし、大方の皆さんは御理解をいただいておりますが、とにかく捕虜という言葉を変えて抑留にさせていただきたいということをソ連当局に要望したい。このことが絶えず私たちの頭にあるわけです。その点を御考慮いただいて、何かの処置をしていただければと思っております。

【米澤特別基金事業推進室長】 慰霊の事業については、政府と与党の了解事項の中で引き続き実施すると明記してあります。そのための必要な経費については、国において措置をするという書きぶりになっています。したがって、もう既に枠組みはありますので、この枠組みの中で、今後どういった具体的な措置をしていくのかということを考えていくという、措置をするという方向で考えていくということだろうと思います。

【戸高構成員】 平和基金が解散するということが決まった中で、新規の委員会というのがどんなものかと思ったんですけども、御説明いただいて、事業としては引き継いでいくということがわかりました。私自身は資料館の仕事しかしたことがないので、その当事者が亡くなったときに残るのは資料だけですから、歴史資料というのがいかに大切なものか、これだけ貴重な資料が万全の形で次の世代に伝わらなかつたら、本当に大変なことになると思います。そういう意味で、事業の形が変わっても、何とかいい形で残るようにしていかなければいけない。私自身、ちょうどこの事業と同じ時期に、厚生労働省の仕事で、九段下の昭和館というのをつくってまして、昭和館は国民生活という切り口だったものですから、抑留者、軍人が出てこなかったんです。そういう意味で、大切な事業ではあるけれども、やはりこれでは足りないという意識を持っていましたので、平和基金の事業というのは、並行的に見ていて、あそこはあそこでいいものを行っていると思っていましたので、最初なくなるという話を聞いたとき、全てなくなるんだと思ひまして、大変びっくりしたんですけども、いい形で残していけるものを探る委員会だと思って、本当にこれは素晴らしいものだと思うので、これからいろいろ願望をたくさん述べさせていただくのもかもしれませんけれども、ぜひトーンダウンすることなく、いい形になるようにしていったらいいと思います。

【亀井座長】 ありがとうございます。

私は引揚げの体験もございませんで、平和基金の評価に関しての委員をお引き受けしましたが、私のおじが、もう既に亡くなりましたけれども、強制抑留の経験がございます。父の幼いときからの友人が中国大陸から引き揚げてきて、昭和22年ぐらいだと思います

けれども、東京へ着いたとき、最初に家に泊めてくれということでお嬢さんと3人で家へ何日間か泊まっていった経験がございました。平和基金を見学させていただいて感じたことは、日本人の名誉とプライドにかかわることなので、なおざりにしてはいけないのではないかという思いを強く持っておりました。今日先生方の御意見を伺って、全く自分と同じ気持ちに共感を感じたものですから、こういうお手伝いをさせていただけることを大変誇りに思っております。

展示資料館もそんなに数多くありませんが、あちこち見させていただいて、例えば沖縄のひめゆりの資料館へ行きますと、体験されたひめゆり部隊の女性の方が語り部として本当に生々しく説明していただけることを体験して、ぜひそういうことを平和基金の資料館でもお話をしましたら、既にありますというお話で、実際にその後お話を伺った経験があって、非常に感激をいたしました。

平和祈念展だったと思いますけれども、5年ほど前に小林千登勢さんが亡くなる数年前、お話になったのを聴衆の一人として伺って大変感激いたしました。そんなことで、できることであれば、こういう資料を、今、戸高構成員からもお話がありましたように、きちっと引き継いでいくということで、ぜひ構成員の方々の御意向をうまく形にして、そういうことを国に提言できればと思っております。

それでは、「検討会のスケジュール」につきまして、事務局から御説明をいただければと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】　それでは、資料5に沿って御説明を申し上げます。今後の検討会のスケジュールということで、おおむね1か月から2か月にかけて1回ぐらいの割合で、そういうめどで開催を考えております。5月以降、今後の予定ということで、「労苦継承の意義」、それから「内外の関係資料館の状況」の御紹介もさせていただきながら、それとの関連を整理していこうといったことをまず考えております。

それから大体夏から秋ぐらいにかけまして、具体的に資料の記録や保存などの在り方について、具体的に考えていく場が持てればと考えております。そういった作業、検討を踏まえまして、大体冬から年末ぐらいにかけまして議論を整理し、大体来年の春ぐらいの時期に検討会としての何らかの取りまとめなりができればと考えているところです。各項目ですが、それぞれが1回というわけではなく、状況に応じまして、2回なり3回なり検討会を開催する場合もあろうかと思いますが、そこはそのときの状況、あるいは中身の重さ軽さによって弾力的に対応していくということで考えております。

以上でございます。

【亀井座長】 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明ございました今後の検討スケジュール並びに検討すべき論点などにつきまして、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

【椎原構成員】 何年前になるか、いわゆる資料館の開設の話が出たころ、各人から寄贈されるときに、条件か何かついていたかと思いますが、それは記録に残っていますか。

【吉良総務部長】 いろいろ聞いてみますと、平成9年以前だとあまりはっきりした記録がないようです。それ以後のものは、寄贈の承諾書のようなものをいただいています。

【米澤特別基金事業推進室長】 形態として確か2つあると私はお聞きしていたと思いますが、寄託とってお預けしますという形態と、平和基金が引き取って、所有権も平和基金に移す場合です。なるべく平和基金でも寄託の場合は寄贈の方向に、相談して、所有権を移していただくようお話を進めていただいていると思います。事業評価をする際におおよその寄贈数を毎年公表していますが、やはり相手のあることでもありますので、そううまくいかないケースもあるということだろうと思います。今後、平和基金が解散するときに、その形態をどうするかということも一つの課題になってくると思います。

【椎原構成員】 そうなんです。ちょっとそれが気になってお伺いしたわけです。相当年数もたっていますし、今さら返してくれという者はいないと思いますが、ただ、遺族がおじいさんの形見だから欲しいという場合があるかもわかりません。

【杉浦座長代理】 所蔵資料ごとに寄託された方を特定できますか。

【吉良総務部長】 ずっと前のものはあまり整理されていません。平成10年以後のものはカードのようなものをつくっていますので、寄贈者の名前が書いてあります。

【戸高構成員】 博物館、資料館では、今の話は非常に重要で、将来にわたってあいまいなものが残るとするのは大変困るのです。ですから、それこそ50年、100年、1,000年と残そうとしたときには、できるだけ努力をして、どこかできちんと整理すべきだと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】 寄託するときにどういうやりとりをして、それが具体的に法律的にどういう問題なのかということも整理をしないといけないと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】 戸高先生にも資料の集め方の前例というか、相場観もあろうかと思いますが、また相談していきたいと思います。

【椎原構成員】 展示室に寄贈者の名前が書いてあったことがありましたね。

【吉良総務部長】 今でもパネルに書いてあります。

【椎原構成員】 それなら、それが一つの証拠物件になりますね。

【杉浦座長代理】 寄贈ではなくて寄託された絵が幾つかあったように思います。

【吉良総務部長】 例えば、御本人は寄贈してもいいようなことをおっしゃったらしいのですが、亡くなられた後、息子さんが、寄贈はどうかという話になって、それでは、購入したいという話をしたら、それは売るものではないと言われて、結局、絵を使うときは若干の借料を払って使っているケースがあります。また、ほかの画家の方は何十点かまとめて、少ないの謝礼で購入しているケースもあります。

【杉浦座長代理】 今回はっきりさせておいた方がいいですね。

【亀井座長】 貴重な資料ですから、そういう意味でも所有関係は明確にさせていただくということが、ちょうどいい機会だと思います。併せて検討していただければと思います。

ほかに何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第1回の平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会を終了させていただきたいと思います。長時間にわたりまして御審議をいただきまして、ありがとうございます。

なお、事務局から次回以降の日程につきまして、よろしく願いいたします。

【米澤特別基金事業推進室長】 5月中にも第2回を開催する方向で調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。